

FRグループの人権の取り組み

株式会社ファーストリテイリング
グループ上席執行役員 小山紀昭



Theory



J BRAND

HELMUT LANG

PRINCESSE tam•tam
PARIS

COMPTOIR DES
COTONNIERS

全世界でのユニクロ
拠点数と店舗数
(2022年8月末時点)

25か国/地域
2,394店舗

UNIQLO EXPANDS GLOBALLY



JAPAN

809 店舗

GREATER CHINA

996 店舗

SOUTH KOREA

122 店舗

SOUTHEAST ASIA &
SOUTH ASIA & OCEANIA

293 店舗

NORTH AMERICA

59 店舗

EUROPE

115 店舗

服のチカラを、 社会のチカラに。

よい服をつくり、よい服を売ることで、
世界をよい方向へ変えていくことができる。

私たちは、そう信じています。

よい服とは、シンプルで、上質で、長く使える性能を持ち、
あらゆる人の暮らしを豊かにできる服。

自然との共生を考え、

つくられる過程で革新的な技術を使い、

地球に余計な負荷をかけない服。

健康と安全と人権がきちんと守られた環境で、
いきいきと働く多様な人々の手づくり届けられる服。

そして、よりよい社会を願うお客様と共に活動し、

地域との共存共栄を目指していく。

私たちは、服のビジネスを通して、

社会の持続的な発展に寄与できるよう、

新たな基準をつくり、

不断の努力をもって進めていくことを約束します。

◆ 私たちが大切にしている3つのテーマ

People



健康と安全と人権がきちんと守られた環境で、
いきいきと働く多様な人々の手づくり届けられる服。

Planet



自然との共生を考え、
つくられる過程で革新的な技術を使い、
地球に余計な負荷をかけない服。

Community



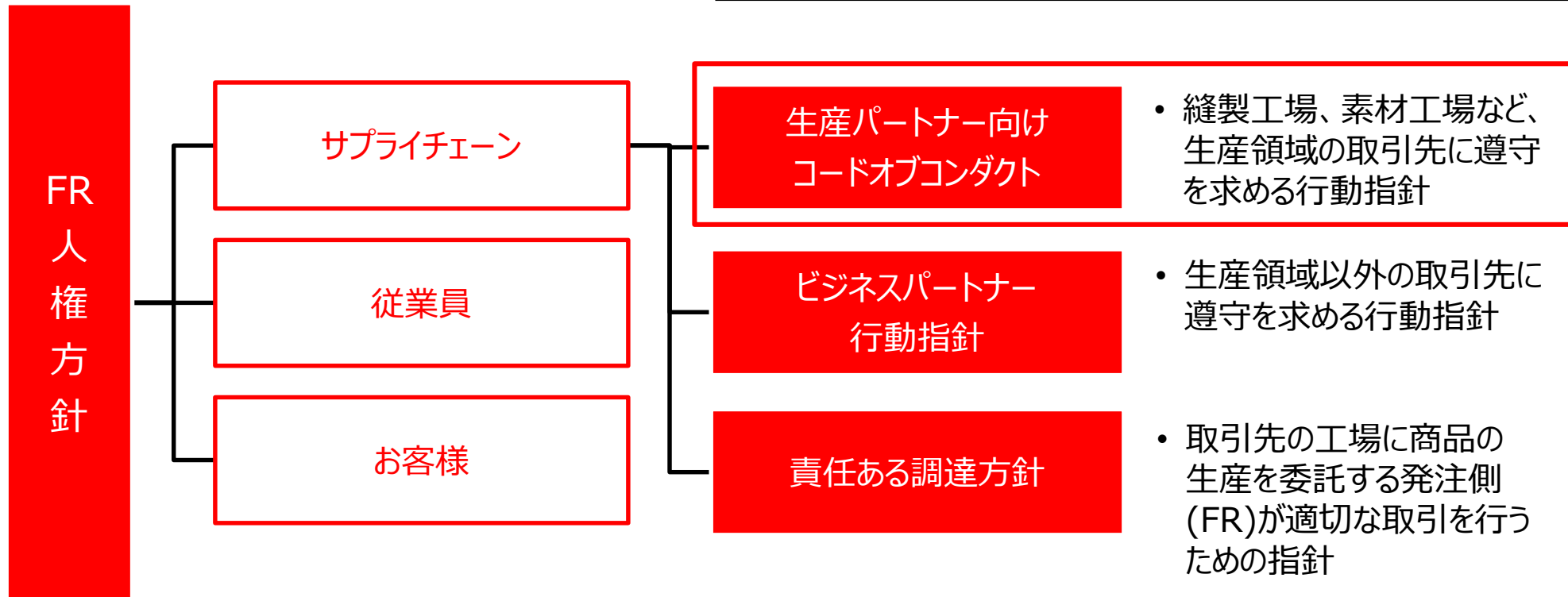
よりよい社会を願うお客様と共に活動し、
地域との共存共栄を目指していく。

方針/推進体制

- 「ビジネスと人権に関する指導原則」を受け、2018年7月に「ファーストリテイリンググループ人権方針」を制定。3つの重点領域として、サプライチェーン、従業員、お客様を定めている
- サプライチェーンにおいては、さらに「生産パートナー向けコードオブコンダクト」、その他取引先向け「ビジネスパートナー行動指針」、社内向け「責任ある調達方針」を定め、人権尊重の遵守を推進。
- 主に生産部・サステナビリティ部が執行部門として推進し、人権委員会や企業取引倫理委員会が助言・監督

3つの重点領域

サプライチェーンにおける人権尊重推進の為の方針



生産パートナー向けコードオブコンダクト

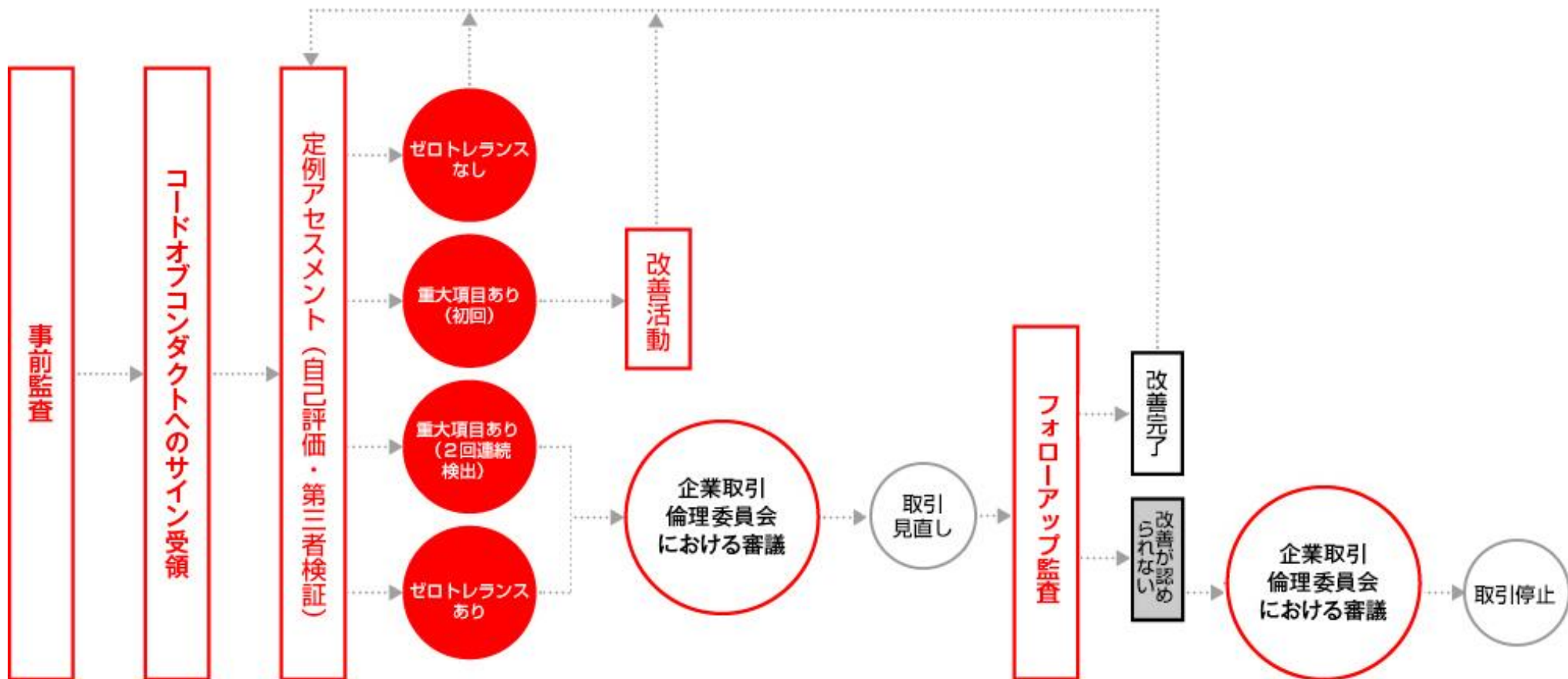
- 2004年に制定。取引先工場への遵守を要請し、遵守を誓約いただける工場とのみ契約
- 工場は署名の上、その取引先である上流工程の工場に対しても、コードオブコンダクトを適用することが求められる
- コードオブコンダクトは国際基準に沿って改訂。2016年9月には、公正労働協会（FLA）との取り組みの一環として、賃金と諸手当に関する要件などを明確化

【コードオブコンダクトの項目】

- | | |
|---------------|-----------------------------------|
| 1. 法的要求事項 | 9. 労働時間 |
| 2. 児童労働 | 10. 環境保護 |
| 3. 強制労働 | 11. 文書化とコミュニケーション |
| 4. 抑圧及びハラスメント | 12. モニタリング及び本コードオブコンダクトの遵守 |
| 5. 差別 | 13. 是正措置 |
| 6. 健康と安全性 | 14. 再委託及び資材調達 |
| 7. 組合結成の自由 | 15. 透明性及び誠実性 |
| 8. 賃金と諸手当 | |

生産パートナーのモニタリングと評価

- 労働環境モニタリングを通じて、**すべての縫製工場および主要素材工場**を対象に、コードオブコンダクトの遵守状況を定期的に確認。
- コードオブコンダクトの違反（ゼロトレランス、重大項目）が検出された場合、取引見直しの可否を判断するため、企業取引委員会に上程。工場と解決策の検討、改善完了を確認



工場ワーカー向けホットライン：概要

- 取引先工場に対し、従業員の苦情に対応するための苦情処理メカニズムの導入と公正労働協会（FLA）の基準などを踏まえた適正な運営を求めており、労働環境モニタリングで確認
- 但し、工場内の苦情処理メカニズムが適正に運営されていない場合の救済措置として、**工場の従業員がファーストリテイリングに直接相談出来るホットラインを設置**

◆工場従業員向けファーストリテイリングホットラインの概要

- **対象**：主要な縫製工場および素材工場の従業員や従業員代表
- **設置場所**：上海、ホーチミン、ジャカルタ、ダッカ、東京など
- **相談手段**：携帯電話のショートメッセージ機能や電子メール、電話など
- **言語**：現地語でファーストリテイリングに直接相談が可能。
- **受信者**：各生産拠点のサステナビリティ部従業員
- **その他、工場への要請事項**：
 - ✓ 工場内の目につきやすい場所にホットラインの案内ポスターを掲示
 - ✓ 従業員に対して、問い合わせ方法を説明
 - ✓ 通報した従業員に不利益を与えたり、報復行為を行わない

工場ワーカー向けホットライン：相談受付後のフロー

◆工場ワーカー向けホットラインの相談受付後のフロー

